



[注意事項]

- 「設計の方針」欄は、建築物の用途別種類（例えば、専用住宅、店舗併用住宅）と設計上考慮した事項を記入してください。
- 「その他の法令による規制」欄は、風致地区、砂防指定地、保安林等の有無について記入してください。